

令和6年度 第1回長野市伝統環境保存審議会 議事録

日時：令和6年10月4日（金） 午前10時～正午
会場：松代公民館分館 大会議室

出席者

委員：佐々木委員、香山委員、梅干野委員、橋本委員、古平委員、
長尾委員、久保田委員、眞島委員、島田委員、久米委員
(事務局) 小林観光文化部長、文化財課：高田課長、山本課長補佐、
細井係長、宿野係長
(関係課) まちづくり課：矢野課長補佐
松代支所：赤井支所長

以上合計 17 名出席

内容

1 開会

2 観光文化部長挨拶

3 会長挨拶

【会長】

今年 1 月に、京都大学の国際科学リノベーションセンターで、世界の文化遺産の 50 年というタイトルのシンポジウムがありました。ユネスコから担当の方が来て、講演をされましたけど、文化遺産は一つじゃないということ。講演ではそこに住んでいる人の文化、慣習、お祭り、美術工芸品がありますけど、すべて含めて文化遺産というのが成り立っている。つまり、建築・庭園だけ保存したらいいという話ではないということ、しきりに話されました。つまり、生活している方々の生活習慣、文化に関わることをすべてを検討していかなければならない。そんなことを話されていて、確かにそうだと思う次第です。この審議会も泉水・泉水路・建築物・塀の修復が中心になっていますが、頭の中ではより可能性をもって生活文化とか、あるいは、お祭りなどの文化との関連性を考えながら見ていってほしいと思います。本日もよろしく願いいたします。

— 自己紹介 —

4 審議

「(1) 伝統環境保存事業の現状について」、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

資料 1 ・今年度の行為届の提出状況について 説明

資料 2 ・今年度の補助金交付状況について 説明

【会長】

ありがとうございました。1 年で 12 件ですか。今の説明につきまして、質問やご意見が

ありましたら、お願いいたします。

住宅の新築が多いですけど、旧岩下家のように既存の建物を売り買いする場合がありますでしょうか、それとも畑などの空き地に新築する場合がありますでしょうか。

【事務局】

どちらかといいますと、今まであった建物を解体して、新築するのが多い傾向にあります。また、性格は違いますが、「資料1」番号6の象山神社につきましては、境内にありました茶室を、神社の方で使いやすいようにということで、境内敷地の違うところに新たに移転をして利用しやすくしたということは、いい例だと思っております。

【会長】

ありがとうございました。旧岩下家の古い庭がなくなってほしくないのですが、つつい聞いてしまいますけど。今後も存続が危ない古い家、古い庭はあるのでしょうか。

【事務局】

これから、私共の方でも区域内で保存対象物となっているものに関しましては、聞き取り等を今後行い、現在住まわれている方々が、どのようなお気持ちでいるか、あるいはどういう声があるのかを聞き取っていきたいと思います。

【委員】

旧岩下家の記録保存を行いましたけど、こういう事例が出てくると残念な気持ちになりますが、やむを得ない形で解体されてしまう建物に関しても、水路は維持していかなきゃいけないとか、その場を構成している環境の維持は、何とか所有者にご協力をいただく中で、残していかなきゃいけないと思います。今回の岩下家の場合、取り組みとかありましたでしょうか。

【事務局】

旧岩下家にありました庭園は、敷地内を通る道路でつぶされたわけですが、水の流れは止めてはいけないということで、松代泉水・泉水路を守る会の方々の働きかけもありまして、造成地内に旧岩下家の庭石を使いながら、ちょっとした水路を作って、それをカワの方に接続するような形で残しました。形は変わりましたが、庭の痕跡を、残すような形となっています。

【委員】

ありがとうございます。まだ拝見していないので、機会があれば見てみたいと思います。

【委員】

旧岩下家に関連して、文化財課の方や泉水・泉水路を守る会の方からご連絡をいただいた

ので、所有者さんと事前に何回も保存のためをお願いをしました。当初は、建物を残すということもお願いしましたが、現実的に難しいとなりましたので、なんとか泉水・泉水路を残してくれないかということの中で、敷地の一番端のところに、そういった泉水・泉水路のあとを残す的な形で所有者さんが、それを所有してもらって、その他の部分を宅地化するといったこととなりました。今回、事前に情報が入ったおかげで、所有者さんとの打ち合わせができたということで、これからもそういったことがありましたら、事前に地元の泉水・泉水路を守る会とか含めてご連絡いただければ、所有者さんと話し合いの場がもてるのではないかなと思っています。

あわせて、お願いしたいのは、いろんな事情で新築する部分はやむを得ないと思いますが、周りの修景、景観にあわせた住宅街、武家屋敷ゾーンの周辺と合わせたような窓・景観を保ってもらえるような働きかけも、市の方からお願いしたいなと思います。新築で新しくなってしまうと、周りの景観と違和感が出てきますので、建物の素材とか、窓のトーンを落とさせていただいて、周りに違和感のないような新しい町並を作っていただけるように、そんな働きかけができないかなと思っていますので、今後とも引き続きよろしく願いいたします。

【委員】

質問ですが、行為届がありまして、補助金の交付がありますけど、その間に補助金の申請があるのでしょうか。資料1で行為届が12件あります。資料2で補助金の交付状況がありますが、例えば茶室の移転といった時に、補助金の申請の対象になるのか、対象になって検討した結果、補助金を交付しますよということになるのか。行為届イコール補助金の申請ということなのか、教えていただきたい。

【事務局】

補助金で修復される場合、行為届を出していただくということになります。ただ、そのほか、資料1にあります、行為届が出されている建物につきましては、いずれも新築、いわゆる新しい今どきの住宅となっております。補助金の対象となりますのは、昔ながらの保存区域内にある家で、泉水が壊れたり、一部改築をするというような話をいただいたときに、補助の対象としてこちらで検討をするというような形となっております。

【委員】

行為届イコール補助金の申請でないとする、行為届の中に、茶室の移転は補助金の対象になりますよというような、区分というのが見えると分かりやすいと思いますけど。

【事務局】

表を工夫したいと思います。補助制度について、区域内の方々でも、ご存じない方というのがだんだん出てきているということがありますので、まず、市から保存対象物件を中心に、このような補助制度があるというようなお知らせを、改めて行いたいと思います。

【委員】

今の話に関連して、私、伝統環境保存地区は国の重伝建制度に準じたものであるという認識でおりまして、基本的に守るべきものは街並みであって、その街並みが古い建物と新しい建物で構成されている。古い建物を残す時には、修理を行って、それに対して規制がかかりながらも、対価としての補助がある。一方で、新しい建物も、街並みに貢献するということで、補助は出せるという認識でいたのですが、補助はないのですか、修景の補助は。

【事務局】

今まで新築ということでの補助というのが、実例としてないということもありますが、街並みに資するような形で建物を建てられた場合につきましては、補助の対象として検討させていただくということになります。

【委員】

重伝建の場合は、修景の基準は古い建物に対しての基準があり、建物を新築する、あるいは、伝統的建造物ではないけれど、手を入れて街並みに貢献する修理する場合には、修景の基準があって、それに対しての補助が出る仕組みがあるわけですけど、この場合はないということでしょうか。

【委員】

設計の仕事をしていますので、今までの事例について補助解説をさせていただきますが、この条例では、修景基準はもちろんあります。瓦にする、土壁、漆喰にする等ありますけど、新築でその基準を守ると、補助金の上限の200万の数倍かかってくるということで、新築の場合、この基準を守って補助金をもらっても、オーバーしてしまうことがあって、事例が極めて少ない。0に近いかもしれないということだと思います。重伝建の場合は、その補助がこの数倍にもなるので、施主からすれば元はとれる一方で、この条例では補助金の額が限られているので、修理の場合は非常に有効ですが、新築の場合は、なかなか補助金を頂いて修景基準に見合った形で新築するというのが難しく、結果として新築事例は少ないというのが現象として表れているのだらうと、私は思っております。

【事務局】

申し訳ありません。ありがとうございました。基準としましては、新築改築増築移転の場合も補助の対象となっております。説明不足で申し訳ございませんでした。

【会長】

ありがとうございます。そういった条件の事情があるということです。

委員が建築物の記録保存をとっていると言いましたけど、そういった記録保存というのは、市がやっているのでしょうか。それとも委員個人、研究室のなかでしょうか。

【委員】

厳密にお答えするのが難しいのですが、町の方からも歴史的建造物の保存に向けての調査事業を受託研究という形で請け負っていることもありまして、その一環として進めたということがあります。ですので、市の事業というよりは、町の事業の中で行った。ただ、切り分けるのは非常に難しく、もちろんその事業を進める段階でも市から協力いただいていますし、どこで行ったということが難しい。その調査の成果は、どこかがまとめていかなければならないのは、課題としてありますし、理想としては、地元と行政の両方で見守っていくのがいいのかなと思っています。

【会長】

失われていく建築物・庭が多いですから、記録を保管していくことが必要です。

【委員】

今の話の中で、町という言葉がでてきましたが、正確に言いますと、松代地区住民自治協議会の歴史文化部会の中で、信州大学の先生に登録有形文化財の推進をお願いして、毎年、学生さんと共に物件の調査をお願いしているわけです。なんとか住自協の中で予算をとっていただいて、かなり先生の手を煩わしている状態かもしれません。その中でも、先生のご厚意で、学生の勉強もかねて調査していただいているところが現状です。実際、登録文化財の推進にあたっては、ずっと毎年、複数物件調査していただいているので、確実に松代地区の登録有形文化財が増えてきていますし、今、80 何件、そういった中で、登録されたものに関しては壊されないように、保存につながっていくということで、いくら立派な建物で伝統的な建物だとしても保存とか、登録とかなされてないと、解体ということになると感じているところです。そういった面で、夢空間でも登録有形文化財の登録推進を平成 16 年からしているわけで、それをベースにして登録有形文化財の推進を住民自治協議会の中の歴史文化とまちづくり部会と一緒にやって取り組んでいるというのが現状です。

【会長】

ありがとうございました。その様な形で建築物の調査が進められています。保存に関しては、また考えていかなければいけないと思います。

【事務局】

資料 2 ・今年度の補助金交付状況について 説明

【会長】

具体的には、補助対象物件では大きな池と小さい池がありますが、どちらも修理するのでしょうか。

【事務局】

主には大きな池の方の修理です。小さな池については、川から水を引くためのパイプ工事を行い、流水池にします。

【会長】

今、魚は小さな池の方に。

【事務局】

そうなります。

【会長】

今から現地を見に行くわけですが、事前にご質問がありましたら、お願いいたします。

【委員】

武家屋敷にかかわることですが、泉水路もそうですけど、補助対象のお宅は、今後は後継者の方はいらっしゃるのですか。

【事務局】

確実なところは、まだ確認とれていませんが、当主が元気でいらっしゃることに、修理のご意思があったので、補助対象とした次第です。

【委員】

私の知っている武家屋敷の方が、維持が大変なので、手放したいという方もいらっしゃる。後継者の課題というのが必ずあるし、跡を継いでくださる方が、話し合いの場において、その方の意思をもって聞いていただくというのが大切なのではないかと。現在の方がいくら元気で意思があっても、次の世代にも説明していただくということが大事かなと思います。

【事務局】

今回補助対象とするお宅でも、そのような話はさせていただこうと思います。

【会長】

松代の将来を考えたら重要な話ですので、ぜひ、お願いいたします。代官町も、伝統環境保存区域内に残されている個人の庭池を養殖用にしたというのが残っているのは、ここと旧山寺家の2か所ぐらいですか。ですから、養殖のために広げて残っているのは貴重な例です。さらに今回のお宅は泥上げの際、魚を移動しますから、移動用の池を作っていて、それが残っているのはここだけです。とても貴重だと思いますので、存続させていただきたいと思います。そのことも後継者の方へお話ししたいと思います。

続いて、次第のとおり、「(2) 伝環地区内巡検」を行います。事務局より説明をお願いいたします。

～伝環地区内巡検～

【会長】

補助金の交付に関して成澤家を確認してきましたが、何かご質問はございますか。
特にないようなので、今回の補助対象物件の庭の修理・修景をお願いしたいと思います。

【会長】

審議事項を次に進めたいと思います。

【事務局】

資料3・4 事業の今後の在り方について 説明

【会長】

ありがとうございました。皆さん、いろんな話をされたいと思いますが、よろしく願いいたします。

【委員】

40数年前に伝統環境保存条件が制定されておりますが、近年になって、状況が著しく変わってきたと思います。一つは、補助金の申請状況が少なくなっていること、もう一つは、信州大学の佐々木先生の研究によって、松代の泉水・泉水路の貴重性が、明らかになってきたということが言えると思います。2015年に佐々木先生の研究室でまとめられた松代の泉水・泉水路についての報告書において、明確にご指摘されているのは、泉水路、つまり武家屋敷の池と隣の敷地の池を直接繋ぐ泉水路が、今でも残っている城下町は全国で3か所しかなく、その中でも松代町は最大規模だということです。佐々木先生の研究によって、全国的に希少であることが明らかになっています。つまり、松代の泉水・泉水路網は日本随一であると言っても過言ではないということが、近年明らかになってきているということで、伝統環境保存条例の中で、日本一の泉水・泉水路を守り継承していくということを建築や景観の保全と共に重要視する必要があると思います。

【委員】

前回の審議会で出された課題が4点挙がっていますが、どれもやっていかなければいけないと思っています。先ほどのコメントにもありますが、これに加えて後継者問題、人口減少問題に対してどう取り組んでいくか、そこも併せて真剣に考えていかないと、10年後、20年後に考え始めてはととても遅いとなってしまいますので、待ったなしの状況な

のかなと思っております。地元の動きとして、重要文化的景観を目指すというのも、行政でも国に真剣に投げてくださいたいと思っています。伝統環境保存区域とおそらくは、重要文化的景観の範囲とは重なってくるだろうと思っています。重なってくれば、国の制度も活用しながら、より効果的な伝統環境保存事業も可能になると思います。市の予算の中ではやりきれないことでも、国の制度ではやれるようになると思いますので、積極的にご検討いただければと思います。

【委員】

泉水・泉水路を守るということを考えたときに、黒い線で囲まれた街だけの問題ではなくて、区域内の家から水路が区域外のお城の方へ流れていますよね。泉水・泉水路というのは、町全体で守っていくというように考えていく場合、対象区域だけ補助をだせばいいのかではなくて、この区域以外でも守るために、お金が必要だと思います。そうした時に、エリアはお金ができるけど、エリア以外は出ないということで、泉水路を守っていけるのか考えていかなければならない。泉水・泉水路を守るためには、エリアを広げるとすることも検討しなければいけないと思います。泉水・泉水路を守っていただく、守るためには、行政からの補助が必要だと思いますし、松代からの人的な応援も必要になってくると思うので、行政、まち双方で応援していかないといけないと思います。

【委員】

伝統環境保存のことについては、泉水・泉水路が希少価値あるということで、審議会でも現地を見学したりして守っていくことと、泉水路を守る会でも、そこでも一生懸命されている方がいますので、名前は違いますが、町の人みんなが関わって協力してやっていけばいいかなと思っています。せっかく今日は、文化財課の方もお見えで、住民自治協議会の方もお見えなので、お話ししたいと思いますけど、まちづくりに関して、私も去年と今年にかけて、須坂市とか見学させていただいております。松代も何か一つ売りになるものが必要なのではないかと思っています。そのなかで須坂は蔵造り、蔵の街ということで売り出していますが、もう一つ、岩波講座を毎年してしまして、何回か参加していますけど、やっぱりすごいですね。いろんなところから応募している。年に3回ありますが、ああいうものも松代には必要ではないかと思っています。

【委員】

せっかくいいホールがありますし、先日、明治大学の先生がいらして、サンホールでやられましたが、あそこは200人くらい入るのでしょうか。それは結構なのですがせっかく松代文化ホールという大きなホールがあるのに、そこを利用できなかったのかと思います。佐久間象山についてもありますが、会場はホクト文化ホールです。なぜ、ホクト文化ホールなのかと思ったのですが、大勢の方がお見えになれば、あそこでいいのかと思っていますけど、せっかくいらっしゃるのに、松代でやらないきゃいけないなと思いました。いろんな面で、松代の住民全員が力を合わせて文化財に関しても、いい松代を

作るためにもう少し協力していけるようになればいいなと思っています。

【委員】

私も今まで何回かお話してきましたが、例えば泉水・泉水路を残すための関係者会議の開催など、なぜそれが地域にとって必要なのかということ、松代の地域住民含めて、長野市全体に理解されないといけないということがあると思います。そういう中で、例えば、高齢だけど跡取りの方がいるのかという意見が先ほど出ましたが、後継者の方がその価値を見出してくれないと、固定資産税が払えないということで、それを残すというか住み着いていかないと。私は伝統産業の研究をやっていますが、何が重要かという点では、それと同様で、後継者をそだてるための教育という部分で、例えば松代地域の小中学校、高校も含めて、松代の歴史文化に対する教育というのはどうなっているのでしょうか。後継者あるいは、次世代の地域を支えていく人材の育成という観点でも、伝統文化を残していく枠組みを考えていかなきゃいけないと思っています。そこで教育等については、どのような取り組みをされているのでしょうか。

【会長】

旧横田家住宅の畑は松代小学校の生徒が収穫していますか。管理はPTAがやっていると聞いたけど。

【委員】

象山保育園です。庭に芋を植えて収穫しています。

【委員】

松代高校の探求の授業の中で、泉水・泉水路をやってくださいといった話を、松代高校に対して住民自治協議会から働きかけるというものではないかと思っています。授業でテーマがなくてご苦労されているというのもありますので、次世代につなげるという点で意味があるのではないかと思います。

【委員】

今の松代高校に対してのアプローチは、商工会議所や夢空間等が、先生方に働きかけをしまして、去年の4月くらいに1年生全員が、松代を探索しようということで、街歩きを春と秋にしようということで、泉水・泉水路はまだですが、武家屋敷ゾーンを探索してもらい、町屋ゾーンを探索してもらいました。探求の時間を使って松代の街を知ってもらいたいという働きかけをして、先生方もかなり理解をしてくださったという状況です。松代小学校では、地域の歴史文化を知ろうということで、総合的な学習の時間の中で、松代の取り組みをやっていただいたりしていますので、そういう中で、今の泉水・泉水路に対しての理解を深めていくということとはとても大事だと感じました。若い世代、特にこれから一番の課題として思うのは、武家屋敷ゾーンの宅地開発によって、来

ていただいているそこに住む方々は、若い世代で、しかも松代町外から来る方が非常に多い。松代の人口が若い世代が増えているという、逆にプラスの部分もあるけど、その方々に対して、伝統環境保存というのがあって、その中のこういう建物に対しては修景を含めて、きっちり景観を守っていかうということの理解をお願いする場面がないかなと。知らないうちに新しい家を建ててしまった、ということになりがちだと思うので、そういう方々、申請してきた建てる人たちに対する理解を求める働きかけがどこかでできないかと思っています。補助金も200万使えますよということも含めてやっていただくと、生垣も含めて、道路側の部分という方だけというのではなくて、外の一番の外観が道路側から見える部分の修景だけでもいいので、街並みにあった武家屋敷ゾーンの中にマッチしたような建物の修景ができるような働きかけを、行政のどこかで説明をして、補助金を使いましょうというような働きかけをしていただけると、ありがたいと思います。もう1点、重要文化的景観の推進というのは、長野市だけでは、これだけの歴史文化遺産を残していくというのは負担も多いと思いますので、国の制度にのっとって、国の力もいただきながら、地元と行政、国と一体になって、松代の文化を残し、将来へ繋げていくことが必要なのではないかと思っています。夢空間や、泉水・泉水路を守る会だけではなくて、松代地区の住民自治協議会の中の歴史文化と街づくり部会の中でも、重要文化的景観の選定に向けての学習を深めているところですので、ご理解をいただきながら、行政の力を頂きたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【委員】

しばらく参加できなくて申し訳ありません。1年以上ぶりに参加させていただいて、前回までの審議会に出された課題で、今後何を残していくのか、どのような方法で残すのか、何をどのようにという5W1Hみたいな話をもっと、絞り込まなきゃいけない状態でありながらも、今回参加して、町が高齢化しているなと感じました。エコーランド松代とか、観光客を呼び込むような形の、松代の重要建築物をソフト事業と抱き合わせにして人を呼び込むような事業もかつてあったものが、今どのくらい動いていらっしゃるのかなとったりしました。今私は長野市の空き家だらけになってしまっている商店街を6年前から14軒扱っていて、そこに人を入れないと建物が生き返らないということと、建物を修復するためのお金を補助金ではなくて、経済活動の中で生み出さなきゃいけないということで、1年間色々なことをやり続けて、今7軒目の改修工事をしています。その活動で思ったのが、古い建物好きはみんなではないです。今松代では住んでいる人は若いご夫妻で、新築の家を建てていると聞きましたが、古い建物をいかした家を建設しようとしていない方が多い。今どきのはやりの高気密高断熱のハウスメーカーの家になっている。一方リノベーションをメインにした古い建物をいかす事業をやっていると、古いものって好きな人が集まってこない、古いものを大切にしてくれないですよ。古い建物も大事にしながら、周りの景観にマッチすることで価値が高まるという意識の人がいないと成り立たない。松代にいらっしゃる後継者になる方たちに対し、例えば小中高のカリキュラムの中に、松代の重要な財産であるものの教育を、きちんとカ

リキュラムの中で地元の子供たちに教えていくこととか、外から来る人達にも、そういうものを活かす形でアピールしていくことが大切です。たしか、布袋屋さんですか。松代の古い建物でゲストハウスやっていらっしゃる方も松代の方ではないですよ。松代を気に入ってここでゲストハウスやっている人とか、そういう人が、例えばいないといっているような先祖代々のものを引き継いで、きちんと渡していくようにすると、松代の財産が守られるし、町にお金が落ちる循環をソフトとして、今、補助金頼みで町を作りこんでほしいと基本的なところのガイドラインは書いて挙げてありますが、そこで自分たちもお金を投入してでも一緒に守っていききたいという人たちを呼び込むような事業を、行政と連携しながらやっていくことが大切かと思えます。15年前に建築士会の女性委員会の善光寺大会が長野であったときに、真田邸で香道と茶道の体験を全国から来た人たちにおもてなしでやったのですが、ものすごく好評でした。先生の香道の授業がとってもおもしろくて、後から何年たっても「あの時の松代のお屋敷でやった香道の体験良かった」と全国の方々から言われます。そういった広め方をもう少しやった方がいいのかなと思います。そうしていかないと町自体を支えている方が高齢化していくので、循環型にしていけないと町を維持していけないのかなと感じました。

【委員】

委員の言われたとおりだなと思いますけど、関心を持たないと維持していくことが難しいのだなとつくづく感じました。私も関わらせていただくことによって、はじめて松代の状況がこんなであったのかと知ってびっくりしました。私みたいに知らない人がまだたくさんいるので、そのような方にどのように知ってもらうのかということも大事だと思います。また松代にはお金が落ちるシステムがすごく弱くなっていて、お祭りのたびに寄付はするのだけど、自分の商店としては潤わなくて、辟易しているようなそういうことがあるので辛い。そういうのが最初に思いとしてあって、自分のことしか考えてなかったなど、今痛感しているところですけど、なんとかしないといけないという気持ちも、これに関わらせてもらって感じています。

【委員】

泉水路にお金が入るといいですよ。言い方が下品かもしれないけど、小布施の景観も2年前から色々関わらせていただいている、小布施は観光で生計を立てていくしかなく、あとは農業の6次産業。お宅をめぐる街歩きがある。観光客が来ると、住宅の庭を皆さんに開放して見せてもいいというお宅はどんどん中にはいれるのですが、見てもらうことで、住んでいる人も励みになって、そこにきちんと庭に投資をするという循環があります。泉水路を守る会もツアーコース、松代の泉水路をめぐる2時間コースくらいの、ただ回るだけではなくて、必ず町の飲食店で休憩しながら、みなさんと簡単なワークショップをするなど、そういうような形でルーティンを作って、そこに参加費500円、ワンコインでもいただくような形にすることで、守る会が財源をもったりすると、それが泉水路を守っていただいている家庭のみなさんが庭に投資するお金の一部にまわしてあげるとか、そういうように守る会自体

にも、他人を入れていくような流れや事業自体も検討いただけるといいのかなと思います。

【委員】

地元としては、若手育成ということに関して、長野市の商工会議所松代支部で若手 30、40 代の若手が松代の将来をどう担っていくのか、その人たちの育成が大事だということで、昨年から未来ビジョンプロジェクトを立ち上げまして、15 名くらいの方々に 10 年後の松代、20 年後の松代をどう描くかという中で、商工業をどう発展させていくかということの研究してもらっています。観光を推進しようと思欲を持った方が出てきていると思います。伝統あるものを、頑張ってこられた先輩の方々の後をうけてやっていこうと取り組んでいらっしゃるの、今お話しいただいた経済循環が生まれるような取り組みも生まれてくればいいなと期待しているところです。

もう 1 点、この会とは別ですが、会議所の中で、中心市街地活性化協議会という会議がありまして、そこで歴史風致維持向上計画がどんな取り組みをやっているかということをお話したところ、それを聞いた若手が、松代でこんなに行政がやってくさっているんだと。若い人たちにも知ってもらいたいということで、たまたま今日の夜、中学校の PTA の副会長の方々に、来年の講座の中で、行政がやっている歴史風致維持向上計画の取り組みのことを説明してもらうような場を設けられないか、相談に来られます。女性の場合はほとんど外からお嫁にきていて松代をほとんど知らないということで、そういった方々に松代の本当の良さを知ってもらう、行政がこんなにも力を入れて松代を良くしていこうとしているということを知っていただくような課題を、若い世代に取り組んでいただきたいと思います。

【委員】

今日も現地を見て思ったのは、新しい宅地開発が進んで、ここに来られる方は、どうしてここに来たのだろうと、素朴な疑問です。松代の何に惹かれてきたのか、松代らしさに惹かれてきたのであれば、ああいう住まい方はしないと思うので。まだ、松代で営める豊かな生活とかが、発信しきれていないのでは。地元でできることとすれば、ここでしか営むことのできない生活像をしっかりと、明快に外に対して発信していくことなのかなと思っています。どういうところで検討すればいいかはわかりませんが、今日の話題にもあったように、理解のある方に入ってきていただかないと、なかなか先はうまくいかない。そこを解決するには、松代らしさにひかれた人たちに入ってきてもらうのが重要なことなので、非常に難しいですが、そのあたりの仕組みをあえて高く保っていくことが、20 年後、30 年後も松代らしくいられる選択になっていくのかなという気がしています。

【会長】

長年見ていて、何が近年変わったかといったら、泉水・泉水路を守る会、所有者の団体ができたということです。その団体を結成して、自分の住んでいる家の庭の池、ある

いは水路にこんな価値があるのだということを改めて今知って、気づいたところなのだと思います。今までと完全に違うところです。ですから、どうやって泉水・泉水路を含めた松代の価値を保存していくのか、あるいは、明確化して保存していくのか、考えますと資料3にもありますように、重要文化的景観選定を目指すということをもう一度行ってもらおうと松代町にとって何が大事なのか、大切なのか、価値なのか明確化されるでしょうし、現在の条例に基づく保存計画の運用も、国に認められたらそれを補助する形として、改めて見直していくことがいいのではないかと。個人的な意見ですけど、松代の城下町は、水路が広がっていますし、庭を持つ家もありますし、古い江戸時代の家も残っています。どうやって保存するかと考えると、重要文化財的景観を目指すのが、認められるかどうかは別にして、まず目指して、松代の城下町の価値を顕在化していくことが必要ではないかと思います。幸い、泉水・泉水路を守る会、所有者の団体ができましたので、その方たちも同じ思い、どうやって自分の家にあるものを、先祖から受け継いできたものを守っていくか、頭に入っている方もいます。意識している方もいます。その人たちが中心に動くべきだと思うのですが、市は補助すべきです。そういった動きの中で今一度、松代の伝統環境をどう保っていくか、考えてそれが今度の保存条例につながっていったらいいのではないかと思います。課題は山積です。補助金、国ももっとたくさん補助ができるとか、あるいは、後継者問題とか町全体の街づくりとか、いろいろな問題が明確になりましたけど、それも同時に、重要文化的景観選定を目指す中で考えていく、動いていくそれが重要かと思います。泉水・泉水路を守る会があつてよかつたと思います。その方達と一緒にやっていただくといいと思います。

【事務局】

色々ご意見いただきまして、ありがとうございます。私どもとしてまず、みなさんがおっしゃられたように、松代の泉水・泉水路を守る会という、所有者の方々の団体の方と、もう少し意見を深めて、重要文化的景観にせよ、実際それを守っていくのは地元の方々が守っていくことになるわけですので、まずは、その前の前の段階で、伝統環境保存区域内の保存対象物になっている方々とのコミュニケーションも、かなり区域が制定されてから時間が経っており、今出来ていない状態ですので、まずは、地元の方々がどのような思いで、伝統環境保存区域内にあるけど、補助制度がまったくわからない、知らない方もいらっしゃるの、地元の方々と制度について、もう一回話をする機会を設けて、地元の方がどういう考えをもっているのか、汲み取っていくところから話を進めたいと思っています。

【委員】

みなさんから泉水・泉水路を守るといふことの貴重性とか、泉水・泉水路を守る会に予算をつけたほうがとありましたけど、一番は、泉水・泉水路を保存継承していくといふことだと思いますので、その中で近々の課題は、泥上げの状況がわかるような現場を見させていただきましたが、泥上げをするには労力が必要ですし、バキュームというの

も業者から借りてくるし、鯉など飼っている場合は、一度水槽に移さないといけない。水槽を用意して大量の水を入れてまた戻すとお金がかかります。泥を運搬して撤去するというのも、相当お金がかかります。ですので、泥上げに関しては、池の掃除という扱いではなくて、工事扱いで1件につき、数万円は支給しますという形でお願いできれば。例えば、うちは泥上げできないので、池はからにしますという状況がありますので、日本一の泉水・泉水路を守るためには補助金制度の中で、申請状況が非常に少ない状況にあります。その中で補助金を出しますということであれば、泉水・泉水路の補助という部分では非常に有効的な価値を生むと思いますので、ぜひ泥上げは工事扱いで補助金を出すという方向でご検討いただければと思います。長野市の全体の予算の中で理解を得るのが難しいと思いますが、松代の泉水・泉水路は、全国で3か所しかないうちの1か所で最大規模です。日本一の泉水・泉水路は長野市の大変な貴重な遺産であるのは、それを守っていくのは、行政の力が大切なのです。ということで、長野市全体でご理解いただいて、泥上げについても補助金を出していただければと、ご検討いただければと思います。

【会長】

ありがとうございました。私の以前の調査でも明らかだった重要な課題ですが、泥上げを行っていないことがあります。本来なら3、4件くらいしなければならぬんですけど。

【委員】

さきほどの事務局からの説明を聞いていて、この審議会は伝統環境保存条例の審議会ですので、泉水・泉水路のことだけを議論するわけではないのを分かったうえで発言ですが、なかなか現状の制度がうまくいってないということで、かつ重要文化的景観を目指せば、うまくできるのかもしれない。かつ地元の方でも保護する繋がりができていて、現状を踏まえれば市としてそれを応援しないという手はないのではないかと。事務局から地元の方から情報を聞きながらとありましたが、待たなしの状況を踏まえれば、地元からの要望も強くきているので、重要文化的景観の選定に向けての動きを推し進めていただきたいと思います。

【委員】

未来につながる話になるかなと思ってお話ししますが、長野市の景観で重点地域として住民協定が出来ているところに大門町の周りの区域あるのですけれども、今年、あるハウスメーカーで住宅を建てたいという施主さんがいて、審査に出てきた建物は、ものすごく現代的だったんです。とてもじゃないけど、この重点地域では合わないということで、デザイン部会があるので、外壁に使う漆喰は白でお願いしたいとか、金属板ではなくて瓦屋根でとかいろんなことを事業者と4回、5回もやりとりして、変わっていったのですが、どんどん酷くなっていきました。嫌味かなと思うくらいでびっくりだったんですけど。たぶん建築会社さんの方で、古い町並をいかしていくデザインができない会社であったことと、会社のパッケージの中で、特注は受け付けないと、あくまでも強気の姿勢だったことが原因であったと

思います。この施主さんは、先頭にたって景観地区の住民協定を作った方のお孫さんだったので、先代さんの思いを話させていただいたところ、施主さんは、これはいけなかったなど、なんでも家を建てればいわけではないかと理解するのですが、それを見ている建築会社がまったくそれに応えない。私、頭にきてしまって、間に挟まっているお客様の心痛をくみ取れないのかとその会社に怒ってしまったのです。するとその1か月後、お客様はそれまでの会社をお断りして建築会社を変えてくれました。伝統的な建築を設計ができる会社にチェンジしていただき、頭が下がる思いでした。古い建物に意義がある価値がある、守らなきゃいけない、育てなきゃいけないと思う方に住んでもらわなきゃいけない、この街を今の財産を守りそれを育てて、向上させていくことにつながっていくと思います。今どきない話だったので、簡単に話させていただきました。

【委員】

先ほどの池の泥上げにかかる工事は、かかわる業者がすべて分かっていると思いますし、鯉の動かし方も分かっているかと思いますが、記録と写真は全部とってありますので、必要なものがありましたらお見せしたいと思います。

【会長】

記録・写真はとても貴重ですので、ぜひ、ずっと保存をよろしく願いいたします。それでは以上で、審議を終わりたいと思います。これで議長を退任いたします。ご協力ありがとうございました。

5 閉 会

【事務局】

会長、議事の進行誠にありがとうございました。

また、委員の皆様には長時間のご審議と、外での巡検、重ねてお礼申し上げます。

次回の審議会についてご案内いたします。ここ数年間は、年1回の開催で進めてきましたが、今年度は、2回開催させていただき、ご審議いただいた内容を、今後の事業等に反映させてまいりたいと考えております。日程決定後、またご案内させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和6年度 第1回長野市伝統環境保存審議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

以上